

令和 2 年12月21日

令和 2 年度第 1 回

世田谷区認知症施策評価委員会にかかると部会

## 午後 6 時 5 分開会

○佐久間課長 皆さん、こんばんは。定刻を過ぎましたが、これから令和 2 年度第 1 回世田谷区認知症施策評価委員会に係る部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の佐久間でございます。議事に入るまでの進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、検討部会の委員であります西田委員につきましては、少し遅れると御連絡が入っておりますので、御承知おきください。

それでは、委員会の開催に先立ち、中村副区長より御挨拶申し上げます。

○中村副区長 皆さん、こんばんは。副区長の中村でございます。本日は、お忙しい中、この世田谷区認知症施策評価委員会に、部会の委員として、またパートナーとして、アドバイザーとして、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり、世田谷区認知症とともに生きる希望条例ですけれども、この特徴として従来の認知症観、もう認知症になったら分からなくなってしまうんじゃないかという認知症観を転換して、希望を持つ前向きな認知症観への転換を図るということ、また、認知症御本人の意思と権利の尊重を基本として、私の希望ファイルを推進しながら認知症に備えるということの特徴として全国に発信しましたところ、多くの高い評価と広く共感を得ているものと思っています。この間、条例の制定に御協力いただいた皆様に、本当に感謝を申し上げます。

何より、ここで終わりではなくて、この条例を実効性があるものにするには、この計画づくりが大事だと認識しております。本日はこの計画であります認知症とともに生きる希望計画について、様々なお立場から忌憚のない御意見をいただいてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐久間課長 続きまして、本日の配付資料の御説明を申し上げます。

### 《資料確認》

続きまして、本日の部会の設置について御説明申し上げます。

12月3日に開催しました令和 2 年度第 1 回世田谷区認知症施策評価委員会で御説明しましたとおり、世田谷区認知症とともに生きる希望条例第 18 条第 1 項の規定に基づく世田谷区認知症施策評価委員会に係る部会を設置いたします。

部会の委員は、世田谷区認知症とともに生きる希望条例施行規則第9条第2項に基づき、委員長が指名する委員をもって組織といたします。

本日お集まりいただいております委員の皆様方につきましては、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は計画案の議論において、地域の実情に詳しい方にアドバイザーとして御出席いただいております。アドバイザーの方は、委員長より御推薦をいただきました。アドバイザーの皆様、本日の参加をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、委員の皆様を御紹介させていただきます。

御本人の長谷部泰司様でございます。

御本人、続いてS・さきこ様でございます。

部会委員長の、国際医療福祉大学大学院教授、大熊由紀子様でございます。

認知症介護研究・研修東京センター研究部部长、永田久美子様でございます。

三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長、長谷川幹様でございます。

認知症カフェ多職種ケアネットワーク「せたカフェ」代表、福祉ジャーナリスト、中澤まゆみ様でございます。

認知症在宅生活サポートセンター代表、遠矢純一郎様でございます。

また、公益財団法人東京都医学総合研究所社会健康医学研究センター長の西田淳志先生も後ほどご参加の予定となっております。

以上8名が委員の皆様でございます。

ほか、パートナーとして長谷部委員のパートナーで工藤幸子様、鈴木章子様、S・さきこ委員のパートナーであられる小林真理子様、蓮見早苗様に御出席いただいております。

次に、アドバイザーの方を御紹介させていただきます。

社会福祉法人世田谷ボランティア協会理事、和田敏子様でございます。

市民活動団体「ZUTTO-KOKO」代表、岩瀬はるみ様でございます。

なお、先ほど御紹介させていただきましたが、用賀あんしんすこやかセンター管理者、蓮見早苗様が、S・さきこ委員のパートナーとして兼務で御出席いただいております。

どうぞよろしくお願いたします。

次に、本部会に関する情報公開について御説明します。

本部会の透明性や区民への情報公開の担保のため、また、世田谷区附属機関の設置運営に関する要綱に定めておりますとおり、本部会は公開とし、議事録及び資料については、会議後に概要版の議事録を作成し、皆様に御確認いただいた後に公開をする予定となっております。議事録の公開については、12月3日に開催しました令和2年度第1回世田谷区認知症施策評価委員会で委員の皆様

様より御了解が得られましたとおり、本部会においても、発言された委員名、アドバイザー名、発言内容について、基本、全言のまま公開とする扱いとしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

[ 異議なし ]

○佐久間課長 それでは、そのような扱いで取扱いをさせていただきます。

○大熊委員長 それと、概要ではなくて、その御発言のままということでもよろしくをお願いします。

○佐久間課長 分かりました。では、全言というような形で、議事録を公開する予定とさせていただきます。

ここからは議事に入りますので、大熊委員長に進行をお願いします。よろしくお願ひいたします。

○大熊委員長 議事に入らせていただきます。希望条例についてですが、事務局から御説明いただく前にこの冊子を委員、アドバイザーに送っていただきましたので、たくさんの意見が寄せられておまして、そのことについて少し皆さんから御意見を伺いたいと思います。その主なものは、とても重要な、3年間を縛るようなものなので、今日1日でおしまいにするのでは、とても責任が持てないし、不安であるというような御意見で、「大熊委員長提供資料」にあります目的と方針という基本のところについて、皆さんから御意見を一通り伺っておきたいと思います。

では、永田さんからいかがでしょうか。

○永田委員 よろしくお願ひいたします。

やはり認知症施策は、非常にボリュームが多いので、今回の条例に沿った計画として、何が特徴として、先ほど冒頭で副区長もおっしゃってくださったように、条例の理念を反映しつつ、この計画の中では、考え方の部分で、理念そのものだけが書かれていたのですが、条例と同じように理念だけを書いても、副区長がおっしゃったように、それを実効性あるものに、計画でどのように展開するか、がないと計画にならないと思いますので、ぜひ理念と同時に、条例をどういう方針で進めていくのかということも明確に書き入れながら、それを3年間かけながら、どのように展開していくのか、3年間の中での取組みのステップと同時に、皆さん合意されるんじゃないかと思うんですが、3年間では実現は多分道半ばで、条例ができた意味は、中長期に展開していくということが大きな意味だと思いますので、ぜひ中長期に向けての考え方と同時に、その第1期として、この3年間の計画があるという位置づけを明確にしていくと、読まれた区民も、その場その場でやるというよりも、この条例が実現するために、みんなで中長期の視点を持って取り組んでいく、その最初の、今、第1期としてこの3年間のこういう計画があるんだというような、全体的な今後

の進み方の道しるべになる点をしっかりと書き込む必要があると感じました。

あと、参考資料としてもつけたのは、これはもう11月の段階で何段階か事前打合せの中で出してあったものを、今回も少しさらに大熊委員長が補強して出してくださったと思うんですが、今この「大熊委員長提供資料」1枚目で、目的と方針というものが、単に施策を羅列的にこなすというよりも、条例の実現に向けて、どういう方針で取り組んでいくのかを、しっかりと考え方に盛り込んでいただきたいと思います。

あと、方針についてはここに①から④、そして、全てのことを、本人参画で本人とともにという、この全部で5つの方針をしっかりと示しながら、計画の全編を通じて、この方針に基づいて、計画をつくっていくことが、世田谷らしさを出していくことにつながると考えました。

また時間があったら、もっとお伝えしていきたいと思いますが、特に、もう1枚めくると、これは事前にお送りくださった、認知症施策評価委員会のおきにも出ていた図かと思うのですが、条例が制定される前に出されていた図だと思います。あんしんすこやかセンター、地域包括支援センターをベースにしてというか、日常生活圏域を大切にしているという、これは非常に重要な点だとは思いますが、せっかくの条例ができたのに、その条例の重要な点が反映されていない。例えば本人の集まりの本人参画ということですか、今回いろいろ出てきている備えの点とか、いろいろな立場の人が参画ということなども含めて、この図は少し条例に沿って変えないと、条例をつくった意味がないんじゃないかと非常に懸念したところです。

特に、今日は早く来れたので、置いてくださったこの第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を見ておりましたら、15ページに、地域包括ケアシステムのイメージ図として、こういう形はあっていいと思うのですが、認知症の計画としては、このままでは、じゃあ、具体的にどうするんだということが、この図からは見えてこない。計画の中に入れるイメージ図でしたら、条例に掲げられた理念とか具体的な柱の部分をどういうフォーメーションで作り上げていくかという、そのイメージがないと、計画としては絵に描いた餅になってしまうという面があるのではないかと思います。

そうした面で、「大熊委員長提供資料」の3枚目に、これも先月から少しずつ提案として、区にも出した図ですが、認知症在宅生活サポートセンターと5総合支所、28日常生活圏域、そういう区と支所と日常生活圏域という左側の、区が推進していらっしゃる三層構造を基盤にしつつも、この条例に基づく計画で重要な骨子になっている4つの重点的な項目を、誰が、どのように、どう進めていくのかを、具体的に計画化したプロジェクトチームをしっかりと置きながら、区の地域とともに協働で進めていくというような推進体制をしっかりと示す

ことで、この条例に基づく計画が非常に具体的になって、実効性を伴うものになっていくのではないかと思います。

考え方の部分と、特徴の部分、推進体制に絡むところ、こういう骨格を決めないと、今までと同じ施策のメニューみたいになってしまう。そうではなくて、条例に基づいて実効性のあるものにどうしていくのかを、計画の中にぜひ書き込んでいく必要があると考えました。

主な点は、その辺りです。

○大熊委員長 ありがとうございます。

あらかじめお送りした、この3枚つづりのものを資料にさせていただいてありがとうございます。

この中で2枚目の、この条例ができる前にあった既存のものではなく、例えば3枚目にある〈推進体制のイメージ(案)〉を御提案しているわけですが、それは前回からそうですが、これについて御意見は、区側からありましたら、お聞かせいただきたいと思います。これはなかなかいいねと言ってもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○佐久間課長 そうですね、確かに先生御指摘のとおり、しっかりと推進体制を組んでやっていくということを見せていくということについて、そのとおりだと思います。

ただ、認知症在宅生活サポートセンターと介護予防・地域支援課が中心的に施策を回していかなければなりませんので、認知症在宅生活サポートセンターと介護予防・地域支援課が車の両輪となって、例えば4つのプロジェクトをうまく回せるような形でやっていければと考えております。

この4つの焦点テーマがばらばらにではなく、相互に連絡を取りながら、また、連絡を密にして施策に反映できたらと考えております。

ただ、条例上は、施策は区で進めていくというような形になっておりまして、その進めたものについて、認知症施策評価委員会にて委員の皆様にご意見を聞きながら評価検証をしていただくとなっておりますので、図として、またこの3枚目の図をそのままというところは難しいとは思いますが、こちらを参考にしながら、皆様にお示しできるような図の形に、事務局でも整えていけたらと考えております。以上です。

○大熊委員長 打合せのときに佐久間さんから、認知症施策評価委員会の下にプロジェクトチームがあるということは少し違うのではないかというお話があったので、そうではなくて、これは横のつながりであって、区長の直轄というのがこの図であると申し上げましたところ、その区長直轄というのが、ちょっとなじまないというような御意見をいただいたんですが、この点に、永田さん、いかがですか。

○永田委員 今おっしゃった、区が推進の進行管理をされたり、回していくのは、もう当然の大事な役割だと思うんですが、計画というのは、誰が実際に実現を図っていくのか、例えば私の希望ファイルをどう活かして展開していくとか、地域ごとに、本人の声をしっかり聞くような場を、誰が、どこで具体的につくりながら浸透を図っていくかとか、言いつ放しじゃなくて、本人の声を基に、地域で暮らすアクションを起こしていくとか、それをどういう体制で具体化していくかという計画の図がないと、もちろん進行管理は区の担当者だけでも、そういうことをしっかりと進めていくフォーメーションを計画に書かないと、今までの、どうしても認知症だけじゃなくて、介護保険全般の、地域包括支援センターがいて、そこでいろいろなものが流れていくけれども、実働する計画とかフォーメーションがないと、もう多分現場は手一杯だし、この条例でどんなに計画の項目が出て、それを実際に浸透させたり、動かしたり、そして本人にとって役に立つ地域づくりになるというものができるとするには、それを生み出すメカニズムをどうするかが、もう20年、この介護保険、認知症施策が始まってからずっと課題になっていることは、その絵はいいけれども、絵を実際に動かして、3年後に評価したときに、本当に、条例の目指していることに沿ったアウトカム、何を何回やったではなくて、希望を持って生きる本人がどれだけ増えていくかとか、地域でつながって、多様な立場の人たちが一緒に、希望を持って生きる地域をつくっているという本当のアウトカムがどのぐらい出たかが問われるわけで、そういうものをどうやってつくり出すかというメカニズムとかフォーメーションを計画に入れないと、絶対に絵に描いた餅になるということが、ずっと施策の課題だったところなので、せっかく希望条例ができたので、そういうことをどうしていったらいいか。

今の限られた時間では、細かくは書けないし、こんな細かく書くと、逆に縛ってしまう面もあるので、少なくとも計画の中では、どういうことをこれから一緒につくっていくのかを、区民も、専門職も、いろいろな人が一緒に、この図を見れば「ああ、私たちも参画して一緒につくっていくんだ」、診断を受けたばかりの本人も、診断を受けて落ち込んでいないで、「この図の中のここでこうやって一緒に、自分たちも声を出したり、まちをつくろう」ということを、みんなが一目で分かるような計画の見取図をつくると、今後広がりやすいんじゃないかなと考えました。

それをどうか区だけで頑張って担わないようにというか、区と認知症在宅生活サポートセンターだけで頑張るというよりも、区と認知症在宅生活サポートセンターは大事なかじ取り役というか、本当に大事な中枢で、実際、そこを大事にしながら、どこが動いていくかの、参加と協働がとても大事な条例の方針だと思うので、参加と協働のメカニズムを生み出すためのフォーメーシ

ョンとしてプロジェクトみたいなものを位置づけておくと、多分、世田谷というとてもいい土地柄で、プロジェクトに賛同して力を出す人たちがいっぱいおられると思いますので、ぜひそういうものを計画の中で位置づけていただけると、今後の3年間で非常に大きく発展すると考えました。

○大熊委員長 とても大事なことで、区民がみんな、これは私たちのものだと言って参画していく、何か区から役人が来て説教するので、それでやりましょうというのじゃないほうが広がりがあるとは思いますが、いかがでございましょうか。

○佐久間課長 おっしゃられていることは全くそのとおりだと思います。やはり認知症を、暮らしを支えていくのは、行政だけで支えられませんので、認知症サポーターとか、パートナーさんとか、地域の認知症カフェとか、皆さんでこの4つのプロジェクトに参加していただかないと、この認知症条例が浸透していかないと考えておりますので、そういうところも含めて、御提案のあったところは記載をさせていただければと考えております。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、ほかの先生方も、こういうものを含めて、どうも様子では、この1回でおしまいにして、次のステップへとお考えらしいと。その理由は、御提案申し上げた今井さんがメンバーに入っていないので、これが何回も行われるのだったら、御推薦申し上げた、今井さんがこのリストに入っているはずなのに入っていないということは、もう今日これでおしまいなのかしらという心配が出てまいりまして、特に長谷川先生などは、もう「1月になってからも、俺、出るから、もっとこの部会を開いてほしい」とおっしゃっているのですが、いかがでしょうか、順番で長谷川先生。

○長谷川委員 それは、先ほど総論的なところを言われたんですが、僕はもうちょっと落とし込んで、具体的に幾つかあります。副区長が述べられている内容は今までと変わってきたという感じです。僕は敬意を表したいと思っています。

この条例が、御本人に参画してもらって、マスメディアが物すごく取り上げてくれて、反響もあったと。これは、希望という言葉もそうでしょうけれども、御本人の長谷部様、S・さきこさんを含めて、いろいろな人たちがたくさん応援してくれてきているということの評価は、世の中には高かったという僕の推測です。そうすると、シンポジウムもそうですよね。

僕の中では、御本人の参画と、最初のところで「御本人とともに」とありますよね。全てのことを本人参画で本人とともに、これがキーだと思っているんです。

そして、一緒にやっていると、認知症観が変わると言っているのは、私自身も含めてです。ここにいる委員の皆様を含めて、認知症観が変わるか、変わらないかがキーだと僕は思っています。

僕も専門家という形で言われていますが、僕自身も変わっていくのかどうかキーだろうと。

それは御本人との話の中でいろいろなことを学ぶということです。

認知症観は区民がという漠然とではなくて、関わる私たちも含めて変わるかどうかキーだということです。

そういう意味で、長谷部さんと、S・さきこさん、ぜひいろいろな意味で教えていただきたいというのが私のメッセージです。

もう一つは、認知症在宅生活サポートセンターとあんしんすこやかセンターとの関係が僕は気になっていて、認知症在宅生活サポートセンターという名称ですから、認知症にある程度特化していると思うんです。あんしんすこやかセンターから、いろいろな情報が入ってくるから、そこでまとめると、いろいろな違いとか、いろいろなことは分かるということは重要で、そこでまとめていく。

ただし、あんしんすこやかセンターは28地区に密着していますから、この関係は双方向の関係なんです。あんしんすこやかセンターの情報が認知症に特化した認知症在宅生活サポートセンターに行って、それを全区的に分析し、それをあんしんすこやかセンターに渡す。だけど、現実には、現場の情報は、28地区から来るわけです。だから、行ったり来たりする中で高め合っていくというようなイメージがないと、一方通行ではないという意識が必要と思っています。

ですから、行政も、いろいろなことの仕組み、認知症観だけじゃなくて、お互いの関係性の「観」も変わってくると僕は認識しています。

その辺りをイメージしながら、この作図をすると、本人を周りが囲んで支援するというイメージは、否定するわけじゃないけれども、逆に本人から発信していくことをどのようにイメージ図で出すのか。そういう意味では、お互いが学ぶこともあるということ、どうメッセージとして送るか。

僕は図がよく分からないが、お互いが関係性をこれから変えていくんだと思います。認知症観もそうだけれども、いろいろな関係で変えていくんだということ、基本的なことを考えていったらどうかなというのが私の提案です。

○大熊委員長 ありがとうございます。そういう意味では、もうバツがついて、この資料では、これはお釈迦にするといいんですけど、この矢印が上から下という、これは厚生労働省のいろいろな図でも、よくあるんですが、そうではなくね。

なので、こちらの我々の提案している、両方向ということがとても大事で、

それを計画の中にも、うんと盛り込んでいかないといけないかなと思っております。

西田先生、今、1項目ずつを検討するのではなくて、まず基本的なことについて、皆さんに御意見を伺っているところです。後で順番にしますので。

では、遠矢先生はどうでしょうか。

○遠矢委員 そうですね、一応認知症在宅生活サポートセンターの立場から少しこのイメージ図等を見て感じたことですが、このプロジェクト、重点項目が4つに分かれていて、情報発信、本人発信、希望ファイル、地域アクション、一方で認知症施策の体系、この資料2の31ページにある体系には、全部で5つに分かれていて、5つ目が「暮らしと支えあいの継続の推進」というところにあるんですが、これが、そのプロジェクトは4つで、この体系が5つに分かれているというところが、どうしてだったかなというのは、もう1回確認したいなと思いました。

というのも、暮らしと支えあいの継続の中には初期集中支援チーム事業とか、権利擁護の話とか、消費者被害とか、認知症カフェの整備とか、専門職の質の向上みたいところで、認知症在宅生活サポートセンターが担っている部分もかなり多くありまして、この辺りがどのように、そのプロジェクトとの兼ね合いで位置づけられるのかなというところ、ひょっとすると、この暮らしと支えあいの継続も、重点項目として、プロジェクト5に位置づけるべきなのか、あるいはもう既にこの4つの中にちりばめられているというニュアンスなのか、その辺りを確認したいなと思いました。

○大熊委員長 それはお考えになっていらっしゃいますか。

○佐久間課長 こちらで皆さんの御意見を伺って、この体系図は5つに分けさせていただきましたが、今回の焦点テーマ、重点項目としては4つに分けております。

①認知症観の転換、②本人の発信・参加、③みんなが「備える」「私の希望ファイル」、④希望と権利・人権が大切にされ、支えあい暮らしやすい地域をともにつくるというような形で、この4番目の「地域をともにつくる」というところが、施策の(4)の地域づくりの推進と施策の(5)の暮らしと支えあいの継続の推進、こちらを束ねているというような形になっております。

それに呼応するような形で、このプロジェクトチームを4つに分けているものと思います。以上でございます。

○大熊委員長 それで御納得いただきましたか。

○遠矢委員 はい。

○大熊委員長 では、順番で、中澤まゆみさん、お願いします。各論に入る前に大づかみなお話を。

○中澤委員 この図もそうですが、このもともとの図、地域包括ケアの図、全体的に高齢福祉に視点が当たり過ぎているんじゃないかと思うんですね。担当課が介護予防なので、どうしても高齢者が中心になってしまうと思うんですが、認知症というのは、私は中途障害の一つだと思っていますので、そういう意味では子どもさんも関わりがあるし、障害者も関係があるしということで、それは認知症に対する認識を改めるためにも、やはり全世代的な、いろいろな世代、いろいろなエリアの人たちと関わっていかなきゃいけないと思うんですね。

だから、そういった視点を全体的に持っていただきたいということがあります。意識を変えていくというのは、とても大きなダイナミズムが必要なんですね。これは高齢者だけではできません。だから世田谷の本当にいろいろな、さっき永田さんがおっしゃいましたが、私、居場所サミットなんてやっているのでよく分かるんですが、本当にいろんな力があります。その力をちゃんと使ってやっていかないともったいないし、認知症はまちづくりにつながると思うので、その観点は持っていかないと、これは全然新しいものにならないです。今までのものをなぞったようなものになっているのが、とても残念だなという雰囲気があります。

○大熊委員長 それでは、岩瀬さん、お願いいたします。

○岩瀬アドバイザー 私は地域で認知症カフェとか家族支援の場を開いているので、一番地域住民とか一般の区民の立場に近いと思うんですが、区のこの総合的な推進のイメージは、いつものありきたりの図よね、という感じで、これだと、私たちが本当に一緒にやるような感じがあまりピンとこないんですね。

そして、介護、予防、医療、住まい、生活支援と、これをいつものパターンで、何かこの予防が入っているのも、とても気になったりするので、それに比べて、やはり3枚目のこの図は、何か自分たちも一緒にできるかなという、それにはやはり本人を中心にしているいろいろ動いていく、先ほど長谷川先生がおっしゃったんですが、私も認知症カフェをやっていて、非常に本人から学ぶことは物すごくあるんですね。

実はこんな活動をしているくせに、意外と、まだ思い込みがあったりする部分を、御本人と一緒に活動しながら、御本人の声を聞いたりすることによって、意識が変わっていくんですね。だから、やはり本人を中心にした計画イメージ図みたいのが大事かなと思います。

○大熊委員長 では、一わたり伺おうと思います。和田さんはどうでしょうか。

○和田アドバイザー 私は、ここで当事者の方といつも一緒にいるという立場でお話をさせていただきたく、参加しました。

今まで皆様が言ってくくださったことに、さらに同じようになりますが、この認知症施策の総合的な推進のイメージ図では、やはりアクション、何か行動を

起こすというような図にはなっていないと、本人を中心にいろいろなことがあるのは、長谷川先生もおっしゃられたように決して間違いではないんですが、では、本人が動くためには、先ほどの永田さんの言葉を借りれば、どのようなフォーメーションをつくるのかということが希望につながるのではないかなと思っています。

希望条例ということで行くのであれば、御本人の希望、それから私たちにもある希望、それから、今さっき中澤さんからもお話があったように、区民や住民、市民に広く希望が持てるような、そういうことが認知症のこれまでのイメージや先入観や差別や区別や、いろいろなことを少し変えられるのではないかと、まず第一に何か行動を起こせるようなイメージ図があることが、分かりやすさの一步かなと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。今、本人を中心に、本人から発信してというところで、では、さきこさん、どうでしょう。これを御覧になったり、こういう計画づくりをしていく上で大事だなあと考えていらっしゃることはどんなことでしょうか。

○S・さきこ委員 そんな大きなこと、まだ考えていません。何と言ったらいいかしら。

○小林氏 計画をどう感じますか。

○S・さきこ委員 ちょっと今、まだ頭の中で整理がついていないので、うまく言葉が言えないので、ただ、考える時間があれば、またもうちょっとまともなことが言えるかもしれないですが、取りあえず、本当に、私は、母が同じ認知症で、自分がまさかなる予定はなかったのが、なってしまって、あの頃の区の母に対するいろいろな施策と、今の私に対してのいろいろな区の施策だと、随分と改善されてきていることは、感じるものがたくさんあります。だから、本当にそういうものを、もっともっとよりよく改善されて、もっと、特別視で見られるんじゃないかと、そういう人たちが普通の人の中に入っても困らないような社会ができてきたらいいなというのは、やはりこの病気になってみて感じることです。

何か認知症と言うと、「あっ、あのちょっとぼけたおばさん」みたいな、そういう考え方じゃなくて、こういう人たちだって、ちゃんと考えたり、作業をしていたり、一応できる範囲の枠の中で努力ができるということが、ぼけ防止にもつながっていると私は今思っているんですね。だから、そういうのがみんなに伝わってくれるといいなと。あの人は頭がおかしいという視点でなくてね。やはり、そのように見れるような社会が成立したら、本当にすばらしいなというのが私の今の思いです。

○大熊委員長 ありがとうございます。認知症在宅生活サポートセンターの

事務所に入っていくと、真正面に、さきこさんがおつくりになった木があって、葉っぱがあって、あそこでみんな、しばしとどまって、「あっ、これは、さきこさんがつくったのよ」というような話になって、みんなの考え方も変わるので、ありがたいと思っております。

それでは、蓮見さん、どうぞ。アドバイザー兼さきこさんのパートナーでもあります。

○パートナー兼アドバイザー 蓮見氏　そうですね、さきこさんが見ても分かるような、さきこさんも皆さんも分かるように、もっと分かりやすくしていただいたほうがいいのかと思うので、この推進のイメージ図を見ると、こちらはいつも見るような地域包括ケアシステムの推進図のように見えました。ここに認知症在宅生活サポートセンターが入ったというところがあるので、それだと何となく分かりにくいかなということは思いました。

あと、この計画の全体のことを言うと、今まで行っていた、あんしんすこやかセンターの事業計画みたいな感じで、事業の紹介になっているかなというのは感じました。

そして、ほかのあんしんすこやかセンターの、ここの委員をやっていらっしゃる方にもちょっと、どう思いましたかと聴取してみたのですが、やはり「今までやってきたことが記入されているね」というような印象を受けました」ということと、希望条例のほうを、認知症カフェで、詳しい方がいらっしゃって、希望条例を読んだという区民の方がいた。それは「あれっ、これは今までやってきたことを書かれていますよね」と御家族が言われたという話はされていましてね。

○大熊委員長　また本文に入ってから、もう一度伺いたいと思います。

それでは、鈴木さん、どうぞ。

○パートナー 鈴木氏　このイメージ図について、中澤さんも、行政とか福祉とかに偏っていると、ちょっと、もしかしたらニュアンス、違うように取ったかもしれないんですが、私、関わった人たちは、例えば悪臭で、ごみ屋敷だったんですが、コンビニエンスストアで発見されたり、それで警察とも、万引きとかで関わる人が多いのですが、生活安全課の課長さんとかも、認知症について知りたいとか、もっと参加したいとかおっしゃっていて、だから、長谷部さんもカラオケに行ったり、介護以外のことを行っているのに何か医療と介護ばかりに偏っていて、行政とかは、その方が生き生き社会で暮らすというところが、もっと明確になった方がいいかなということを感じました。

それは区の方にも出しているんですが、京都市営地下鉄の人などは、みんなで認知症サポーター養成講座を受講してオレンジリングを取得したり、だから

もっと、例えば、長谷部さんも、本当はもっと安心して行ければ出て行きたいなというところも、自由に出かけられるようなものも必要かなと思うので。

あと、もちろんスーパーさんもそうだし、この日常生活圏というのが、もっと、例えば警察、消防署、商店街、公共機関とか、明確に、生き生きして、生活全部、みんなで支えて、やっていただいたらいいかなと。もっとみんな、世間の人たちは協力したがつているというところをお伝えしたかったのだ。

○大熊委員長 ありがとうございます。区長も、全ての区の機関を一緒にと  
言っておられるのですが、どうしても高齢福祉部でおつくりになると範囲が狭  
くなってしまふところがありますので、その辺りを変える必要があるかなと思  
いました。

それでは、長谷部さんはいかがでしょう。

○長谷部委員 よろしくお願ひします。今までのお話からちょっと外れるかも  
しれませんが、この資料2の13ページが気になって、最初から何度も何度も読  
み返しておるんですが、この中に、認知症になっても、医療・介護のサポ  
ートを受けながら、「今までの暮らしが続けられる」というところに41.6%とあり  
ますが、これは、僕は全く間違っているんじゃないかなと思います。

今までの暮らしはできないのが認知症というものなんですね。何でできな  
いかという、認知症というものに対する理解がほとんどないからです。受ける  
側が、これが認知症から発生した行動なのか、これが今までの長谷部泰司なの  
かと。そこのところを割り切り方なんていうのはできるはずがないと、これ  
を読んで感じました。

それから2つ目の、認知症になると、身の回りのことはできなくなると書い  
てありますが、これも全く違っていて、身の回りのことなんか、私、全部  
やっています。それでいてステージ2ぐらい行っているんですね。認知症とい  
うのはそういうものではないんですね。

それから、3行目の、認知症は物事を記憶する力は低下するが、人としての  
感情は残ると書いてありますが、むしろもの忘れについては非常に大きなダメ  
ージを受けまして、そのもの忘れのダメージからどう抜け出すかというのが認  
知症の人間の一番大きな仕事なんですね。

私も盛んにそれをやって、いろいろな本を今までより一生懸命読んだりして  
いるんですが、とてもそんなことで追いつかないですね。

というふうに、読んでみて、別段批判しようとは思っていませんが、認知症  
についてのイメージが、これが本当だとしたら、ここから直していく必要があ  
るのではないかと、私は思いますね。最初の一步が外れているんじゃないか  
というのをちょっと感じましたので、この書類、一通り目を通したんですが、  
その中で、ここの項目だけが大変気になりましたので、一言述べさせていただきます

ました。

○大熊委員長 ありがとうございます。とても貴重なことを聞かせていただきました。

じゃあ、今度、西田さんに行きます。

○西田委員 全体的な話というところだと思うんですが、この条例、そして、それを実現するための計画は、何を指すのかですが、今、さきこさんや長谷部さんのお話にもありましたように、認知症のイメージをしっかりと変えていくという、認知症に関する区民の認識を変えていくということが大きな目標じゃないかと思います。そのための、総合的なソーシャルアクション、それを計画の中にどう落とし込むかだと思います。

そのためには、恐らく必要なプロセスがあると思いますし、必要なプロセスをしっかりと積み上げていくことが、関与する人たちの主体性とか積極性を引き出すものだと思います。そういう機会をいかにこの計画の中でしっかりと保障していくのか、準備していくのか、担保していくのかが重要ではないかと思っています。

その観点でいきますと、お配りいただいた計画策定のスケジュール案ですが、今日は21日の部会ですが、令和3年1月上旬には計画案のまとめとなっています。今日は恐らく、こうした議論を踏まえて、重点項目なり焦点テーマについての、一定回数も必要でしょうし、議論も必要でしょうから、そういう仕掛けに関する議論をしっかりと、まず計画に落とし込むというプロセスがないということが、なかなか難しいスタートではないかと感じております。

そういう計画の段階でパーフェクトな設計図を書くことは難しいので、ここにも書いてありますが、ランニングチェンジですね、やりながら、しっかりと修正をしながらつくり上げていく、そのための体制とか、機会の確保をいかに計画の中で保障するのかを、今日また議論する時間があればとは思いますが。

○大熊委員長 ありがとうございます。

今、皆様の話を聞いていると、とても今日中にこれをみんなで認めて、一丁上がりとはならないんじゃないかなと、つくづく思っているんですが、どうしてもデッドラインがあるようで、それまでの間に、この部会を何回か余分に開いて——あっ、どうぞ、今の話に関連してでしょうか。

○パートナー小林氏 すみません、全体の枠ということで、一番基本的な枠が、やはり、長谷部さんもおっしゃったのですが、ちょっとずれているかなというのがあって、認知症にはいろいろなレベルがあるし、いろいろな人があるし、タイプもあるし、みんな一遍にこうですというのはとても難しいと思うんです。

ただ、ここの資料2の13ページ、「⑧認知症のイメージ」の項目3番目に書いてあるみたいに、感情とか、喜怒哀楽とか、気持ちとかいうのは、むしろ変わ

らなくて当たり前で、変わるのは、いろいろ不便なことができてくるということころだと思っんですね。

そして、それをどうやって支えるかというのが、この全体の会議の内容であってほしいし、スタートがちょっと違うかな。

そして、それを、さっき長谷部さんのパートナーである鈴木さんがおっしゃったことが、私はすごく同感できて、この認知症在宅生活サポートセンターとか、まちづくりセンターとかはすばらしいと思っんですよ、もう本当に、母の頃に比べたら物すごくすばらしく機能してて、それは本当に分かっているんです。

でも、もしこれからこういうのをつくるのであって、世田谷らしいものを、世田谷区全体の人理解するようにというならば、やはりもっと広げて、例えば、せっかく社会福祉協議会もあれば、町会も、世田谷にはまだ十分たくさんありますし、それから商店街とか、いろいろなものがありますよね。

なので、これは老人とか認知症だけの問題ではなくて、いじめだったり、夜歩いている人が逃げるとか、子どもたちがいじめられたときに駆け込むところが必要だとか、変な人に襲われたときに逃げるのと一緒に、いろいろなところに、駆け込み寺じゃないけれども、ステッカーでも貼って、いつでもどうぞみたいな商店街だったり。

それから、実際、私の母の頃でも一番役に立ったのは実は交番です。母にはプレートみたいなものに私の電話番号をつけて持たせていたんですが、自由に家から出ていきますから、私の家に来ようと思っって、迷子になって、ふらふらしていると、いろいろな人が拾ってくれて、交番に届けてくれるんですよ。すると、交番から電話がプレートに書いてあるので、電話番号を見て、かけてくださって、迎えに行ったことが何度もあります。

そういう一番最初に分からなくなるのは、例えば、姉はこんなに元気で、ダンスも自由に踊れるし、すごく元気なんですけど、やはりちょっと方向意識が急に落ちてくるんです。そうすると迷子になったり、本当に小さなことなんですよ。

そして、私の母は、もうすぐ七夕だからと言って、季節感のこととかはよく分かるので、家で笹を切って、それを持ってタクシーに乗っって、うちに持って来ようと思っただけけれども、家が分からない。それでさまよっているときに知らない人に出会っって、その方がとってもいい人だったから、携帯電話の使い方が分からないので、その方がうちに電話をしてくださって、私が迎えに行けたことがありました。

そういう、一般の人たち、周りの人たちが、どれだけ協力できるか、怖いものじゃなくて、お互いに助け合えるものなんだということを理解するか、それ

から、さっきお話ししたように、商店街とか、駆け込めるようなお店とか、スーパーでも、いろいろなところで、ちょっと分からなくなったときに気軽に聞ける、それから教えてもらえる、今ここはどこなのだろうと思ったときに助けてくれる、そういうささやかな助けで、認知症の軽度の方、元気な方たちは十分暮らしていけるんですね。

だから、そういうもっと広い枠にしてほしくて、この安全安心、まちづくりセンターとか、認知症在宅生活サポートセンターは素晴らしいんだけど、それだけじゃなくて、もっとみんなに声をかけて、このようにしてこうと、じゃあ、みんなが入りやすいステッカーをつくろうとか、何でも声がけしていくようにしようとか、そうすることによって、恐らく認知症の人だけじゃなく、本当にさっきお話しした子どもたちだったり、ちょっと後ろから追いかけられた怖い人とか、そういう人も気軽に入っていけるような、それは別に認知症だけじゃなくて、まちがよくなるんじゃないかな、安心になるんじゃないかなと思います。

それから、人がみんな冷たくなつたとか言うけれども、せっかく世田谷って、こういう温かいところで、ほかとは大分違うと思うんですよ。世田谷ならできるんじゃないかというところもあって、そういうのを地盤からやってほしい。そして、それは世田谷区じゃなきゃできないんです、区が関わらないと。

皆さん、いろいろな方がすごく一生懸命やってくださっているけれども、全体の掛け声をかけられるのは、やはり世田谷区であり、警察を動かせるのは世田谷区だと思うんです。

そして、例えば助けるためにステッカーが要るのか、あるいはみんながそういう何か、バッジをつけて、その裏を見ると、何か分かるようにしてあったりとか、何かいろいろな工夫をしていけるんじゃないかな。そういう区とか、そういう力があれば、そういうのを現実化して行ってほしいなというのが、認知症ファミリーの願いです。

そして、私もそういうのがあったら、ちょっと道が分からなくなっても、散歩に行けるかなとか、そういう小さな幸せをキープしていただけたらいいなというのが願いです。

○大熊委員長 ちょうど一回りして分かったことは、ちょっと範囲が縮こまっているんじゃないとか、非常に中核的な認知症観についても、これでは不十分じゃないかというようなことが出てまいりましたが、ほかの市町村では、その辺りは、永田さん、よく御存じですが、進め方について、例えば世田谷と始終比べられる御坊市の場合は、どのようにこういう論議を進めていらっしゃるのでしょうか。

○永田委員 今おっしゃったことに関して言うと、さっきの推進のイメージ図

の左側で、シンポジウムでもお伝えしたんですが、もちろん警察とか交通機関も含めて、コンビニとか、この「大熊委員長提供資料」3枚目の推進体制のイメージ（案）の下のところに、ありとあらゆるところまでは全然行かないんですよね、本当にたくさんの、普通に暮らしている中で接点を持てる、本人が暮らす目線に立つと、特別なものよりも、今までの暮らしの延長で、さっきの長谷部さんだったら、カラオケとか、物すごく無数の大切な隣人がおられて、そういうものと一緒にどうつくり出していけるかということはこのプロジェクトを中心にして、地域単位でつながりながら、そこに、でも、そういうやり方は実は今まで、もう20年、認知症でもさんざんやられたんですが、結局、本人抜きに、本人も加わっていても、どうしても周りが活動して、支援してあげる、お世話してあげるという、それだけになってきたところが多くて、世田谷のオリジナリティーとしては、しっかりとこのプロジェクト2.とあるように、本人が発信して、本人が語ったり、参画をしたりする。

あと、そこで一過性じゃなくて、「私の希望ファイル」もしっかりと活かしながら、この先どうしていきたいかという、備えは、認知症にならないことではなく、なっても大丈夫なように備える、なってからだって、まだまだ先が長い、認知症になってからも、この先に備えるというような、なっていない人も、なった人こそ、うまく使いながら、よりよく生きるみたいな。

でも、それを考えるだけじゃなくて、さっき和田さんが言ったように、アクションがないと、絶対に一時期の盛り上がりになる。そうじゃなくて、やはり1個1個本人の声を基にアクションを生み出せば、みんなのやりがいと、みんなの希望に、アクションを通じて希望が生まれる、そういう状況だと思うので、ぜひこの、先ほどから皆さんから出ていることを、結構もう大事なことを皆さんおっしゃっているから、それを盛り込む、素直に盛り込む計画にしていけばいいんじゃないかなと思いました。

それで、先ほどの鈴木さんの御説明に関して、ほかのところでは、まさに地域包括ケアと絡んで、ぜひ市役所横断的な取組みにしよう、それはまさに今、小林さんがおっしゃった、行政ができることは、生活に関連するあらゆる部署が区の組織にあるわけだから、区民とかにたくさんの人をと言うのと同時に、それを牽引しているとか、それをいろいろな制度とか、いろいろな面で動かしている行政自体が、行政の中から変えていくということで、認知症の考え方とか、認知症は関係ない、保健医療福祉に任せておけばいいんじゃないじゃなくて、全然違う、公園整備課だって関係するし、全然違う部署、土木課だって関係しているしとか、もう全ての役所の関係の人が、この認知症の計画づくりのメンバーに入って、それぞれの立場でできることがないか、一緒につながるとできることがないかという、先ほどおっしゃった様々の人たちが動けるための行政的な

仕組みとか、行政的な後押しを整理して考えるというような、今日もいろいろ出た分野横断的な計画を、より具体化するために、役所の内部もつながってというような計画づくりをしているところが増えていると思います。

○大熊委員長　まとめてみますと、まずこの計画は、範囲がちょっと狭いんじゃないかとか、幾つかの問題点が出てきましたので、これは1回では収まらないような気がしておりますので、それはまた皆さんにもう一度伺うこととして、今まで、全体についてのことをお話しいただきました。

それで、計画の概要について佐久間さんが説明してくださることになっているんですが、幸いなことに、ほとんどの方が、これをもう読んでくださっているので、改めて読み上げていただくのも時間がもったいないので、各自で読まれて、ここのポイントは、自分の経験その他からは、もっとよくできるんじゃないかというようなことを、また長谷川幹さんから言っただけですか。

○長谷川委員　若干個別的なところですよ。例えば、僕は本人の側から見たときに、14ページの、「計画策定の背景」の(3)課題の5、6行目、「認知症の人の声を積極的に発信した」、これは認知症の人が発信しているのか、その声を聞いた人が発信しているのかが曖昧だったかなど。

成果のところですが、3年計画といっても、我々も意識改革をしていくという過程の中で、当面1年ぐらいを重点的にやりながら、その先は自分たちの認識が変わる可能性があるんで、何か正確な成果を立てるのは、僕は難しいのかなど、個人的に思っているわけです。

だから、そのあたりは正直に言ってもいいんじゃないかと。1年こうやって、そして成果を確認して、反省したらどうかというようなことを僕は思っているんで、成果の数値としては、例えば認知症サポーター養成講座、講演会とか、「私の希望ファイル」の確認とか、そういうところに認知症の人がどれだけ参画しているか。数値としては、それは分かりやすいかなど。

というのは、世田谷区には、介護保険の人口動態から行くと認知症の人は2万人ぐらいいらっしゃるという話です。そして1%と言うと200人ですね。2万人の1%の、200人の人が動いたらかなり変わる。

それは一気には難しいから、もう一つ下で0.1%の、20の方が、いろいろな場面に出てこられたらかなり変わると思います。

だから、それは大きな数字じゃなくてもいいので、2桁でもいいのかなどか、数値で言えばそういう感じがあっても……。

あと質のところは、先ほど長谷部さんとかが言われた、こういう内容が意識改革できたかという項目が幾つか出ると変わっていくのかなど。

そこはもうちょっと分析する必要はあるけれども、その辺りの具体的なものが幾つか出てくれば、そこを逆に僕らも意識して関わるし、それが変わったの

か、どういう評価をするか、微妙ですが、それは一つの目標になると、僕は思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。

じゃあ、順番でいいですか、遠矢さん。

○遠矢委員 ありがとうございます。またちょっと認知症在宅生活サポートセンターの話に戻るんですが、これから様々な施策とかプロジェクトを具体的に動かしていくのは、先ほどの話にも、介護予防・地域支援課と、認知症在宅生活サポートセンターが両輪となって動かしていくというお話がありました。

そして実際、既に今、区がなさっている様々な取組み、認知症在宅生活サポートセンターで認知症カフェの支援とか、認知症サポーター養成講座とか、家族会の支援とか、あんしんすこやかセンターのバックアップとかをさせていただいています。

そして、実際に今担っている彼女たちからも、いろいろな声が聞こえてきます。この会はあまり皆さん参加なさらないとか、この会はすごく要請が多いのだけれども、どうしても断らなきゃいけないぐらい、たくさん応募が来るとか、その意味合いとか、もっと広げるべきところとかが肌感覚で分かっている人たちでもあります。

よって、今後この計画とか実行をうまく、実際の現場で実行している人たちの声を聞きながら、PDCAを回していくためには、この認知症在宅生活サポートセンターのメンバーも、こういった会に顔を出して、そこで実際にやっている者としての意見とか声とかを届けていくべきなのではないかなと思っております。

実際、介護予防・地域支援課の方々は皆さん、ここに参加なさっていらっしゃるんで、せっかくであれば認知症在宅生活サポートセンターの管理者の永野たちも、具体的なその取組みの実況を報告する立場であるべきではないかと感じています。以上です。

○大熊委員長 まあ、これをやりなさい、あれをやりなさいと命ぜられるというだけではなくて、もっと主体的に、地域に広がって動いていらっしゃるから、それをどんどん出していただけるといいということですね。

じゃあ、中澤さん、いかがでしょうか。

○中澤委員 私、文字を読むのには非常に慣れていますが、ところどころ、これを読んだときに、すごく時間がかかったんですね。よく分からない、やはり伝えようとする気持ちが非常にない計画だなと思ってしまったりします。

例えば、認知症バリアフリーだとか、希望ファイルとか、パートナー、チームとか、いろいろな言葉がちりばめられているけれども、「じゃあ、それ何なの」みたいなのが全然説明されていないとか、そういう言葉の定義から考え直

す必要があるのかなと。

やはりこれは、区民にどうやって伝えるか、区民とどうやって一緒に動くかということをおもひで考えていく場だと思うんですね。

何かお困り事の解決をするんじゃないんです。それも一つあると思うんですけども、どうしたら暮らしやすいまちをつくっていただけるのか、やはりそこに持っていかなきゃいけないので、そういう意味では本当に何か、もう少し時間をかけて、言葉の意味から話し合う必要があるんじゃないかと思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。もう新聞記者だったら、最初から読み始めたら、最後まで読みたくなるような文章を書けなかったら、上役からすごく怒られるわけです。それは感情が揺り動かされるとか、新しい知らないことが出てくるとかいうのでどんどん読み進むのだけれども、読んでいるうちに、何か途中まででやめたくなくなっちゃうというのは、もう役所の文化で、仕方がないと諦めてしまいがちですが、そうではなくて、今度のこの計画は、区民と一緒につくるのだったら、区民が読み始めたら、もうやめられないというような感じにしてみる必要があるのかなという気がします。

中澤さんが関わってくださって、条例についてのパンフレットをつくられましたが、あれなんかもそういう一つなので、この希望計画という、希望に惹かれて、開くと、何か役所用語がずらずらと並んでいて、眠くなっちゃうところから、これは変えないといけないかなとなると、今日の皆さんのお話を活かして、区で少し改良しましたというので、出来上がりで、区長と区議会に説明というのでは、ちょっとその域には行かないんじゃないかと、さっきから思っている次第です。それでは、岩瀬さん、どうぞ。

○岩瀬アドバイザー 区民の私は、これを読んで、もう途中で嫌になって、非常に読みにくいので、途中で眠くなるというよりも、放り出したくなる感じでした。何とか最後まで読んでみただけでも、何も頭に残らない。

それから、2回目も一生懸命読みましたが、それでもなかなか頭に入らない。何とか自分の一番関わっている地域づくりの推進のところあたりをきちんと読もうと思って、そこで感じたことがあるんですが、ここでパートナーの育成・チームづくりという項目があったんです。

それで先ほど、さきこさんのパートナーの小林さんがおっしゃったことと関連があるんですが、ここのパートナーの育成・チームづくりは、世田谷区独自のパートナー及びチームの育成づくりですと書いてあって、認知症サポーター養成講座のフォローアップ講座の受講生を活用してパートナーにしようということですね。

それは、もちろんとてもいい取組みだったんだけど、今まで全く世田谷区がやってこなかった取組みですね。そして、認知症在宅生活サポートセン

ターになって、初めてそういう取組みができてきた。

私は認知症サポーター養成講座にちょっと関わらせていただいているので、その経緯はよく分かるんですが、この人たちだけがパートナーじゃないわけですよ。だから、先ほど小林さんがおっしゃったみたいに、自分が暮らしている地域の人たち、商店街だったり、交番だったり、身近な暮らしの中にいる人たち全員がパートナーになるべきですよ。

そういう認知症の方が暮らしやすい地域は、実は誰もが暮らしやすい地域、障害の人も、子ども、若者世代も暮らしやすい地域なので、そういう地域づくりをしていくためのパートナーをつくらなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そして、それはなかなか大変なことだとは思いますが。地域づくりの推進のためにと、多分、社会福祉協議会の管轄で、高齢者地区見守りネットワーク会議というものに私もよく出ているんですが、毎回同じで、そこに出されたことをただ話して、ただやりましたということを実績にするだけで、その中に出てきた問題とか、そういうものを、じゃあ、次回までにどのように評価して解決しましょうかとか、評価とか検証、仕組みは全くないんですね。申し訳ないけれども、こんなものに出ている意味がないじゃないと思ってしまいます。

そして、区の方はそういうものに頼っているわけですよ。こういう地域づくりの推進は、地域のネットワークづくりとか、高齢者の見守りネットワークは、みんなそのように社会福祉協議会から町会とかにおろして、民生委員さんたちが集まって話し合うのだけれども、こういうやり方をしていっても、全く広がっていかないような気がするんです。

だから、先ほどから中澤さんもおっしゃっているような、子育て世代とか、障害者の方たちとか、みんな横断的に関わり合いながら進めていく姿勢でないと、従来どおりのやり方だったら全く意味がないと私は思います。

その辺りは、区もそうだし、私たちの地域団体とか、いろんなものが知恵を出し合って工夫しながらやっていく必要があるんじゃないかなと思いました。

○大熊委員長 では、和田さん、お願いいたします。

○和田アドバイザー 全体を通してそうですし、この希望計画に関しては、今までの皆さんの御意見を反映させるのであれば、もう少し今までとは違ったイメージをお持ちいただかないと、そういう意味では、認知症のこと、私たちの暮らしのこと、新しい希望条例ができたんだというところにイメージが、みんなの気持ちが、みんなの関心が行かないのではないかと思います。

ついては、今も岩瀬さんが言っていたように、例えばサポーターという言葉とパートナーという言葉と、この中にちりばめられてあるんですが、具体的にはサポーターの意味、それからパートナーってということは、少し当事

者の人も含めて、私たちも議論をして、この中にある言葉の整理も、きちんとすることが大事なのではないか、それが一歩かなというような気もします。

○大熊委員長 条例では、いろいろ論議の末に、サポーターという言葉が出てこないでパートナーになっている。それなのに、この計画になると、突如サポーターというのが出てくるのも、読む人は違和感があるかもしれませんね。

それでは、さきこさん、読むのはちょっとしんどかったということも含めて、どうぞ正直におっしゃってみてください。

○S・さきこ委員 私、もともと文字を読むのが苦手なほうで、あんまりこの中が、現在はすぐに理解できていない部分があるので、皆さんのお話を聞いていて、どうしたら自分が頑張って、一人で、誰にも、まあ、迷惑をかけないということはある得ないと思いますが、限りなく自分の力で生きていくのに必要なサポートが、区のほうで、一つでも多くできてくれたら、家族も、今は昔みたいな世帯の多いおうちも少なくなくて、それこそ御両親と子どもで3人とか4人がぎりぎりみたいな環境が多いわけですから、親を頼るにも限度があるとか、いろいろと考えると、いかに自分が一人で、どうやって周りに迷惑をかけずに、生きていくことができるような環境が、少しでも増えてくれたらありがたいというのが、今の私の正直な言葉です。

できる、できないは、そのときになってみなければ本当のところ分からないんです。今一番できなくなったことは、記憶することができなくなった。だから、文字を書くようにして、今まで手帳なんて持って歩いたこともないような生き方でも、何とかこれるようなぐらい頭に残っていてくれたものが、今は、「あっ、そう、分かった」と返事してから、向きを変えて3歩か4歩歩くと、「あれ、今何を言われたかな」みたいなぐらい、ぼろんと抜けちゃうことがとても多いんです。それでやむなく手帳をつけなきゃとかいうふうになってきているので、そのような現状が、人は外見で見ると、私、まだぴょんぴょん跳ね回って元気なもので、こんなに壊れていると思っていない人もいらっしゃるんです、実は。

実態を知っている、ごくごく周りの人たちは、まずいなと思って見ているところもあったりなんかして、人に迷惑をかけないように一生懸命生きているつもりだけれども、やはり傷つけたり、迷惑がかかったりしているなということも感じ取ったりするので、私の希望は、何かその辺りのところが、うまく生きていける市民でありたいなというだけなんです。

だから、難しいことをあれこれ言われても、なかなか難しいんですが、迷惑をかけないで、楽しく老後を生きられるような施策があるといいなと欲張りな願望を持っております。

それで今は、脱線しますが、世田谷区でやってくださっている社交ダンスの

講習会に行ってみて、自分がかつて若い頃やっていたことがあったので、どこまでついていけるか分からないけれども、やってみようかなとか、そういうところに行って、多少迷惑もかけていますが、何とか今まだくつついて、それに参加してはいますが、そのように自分の中でやれるものを見つけて、少しでも人に迷惑をかけないで頑張っていけるような環境が一つでも増えてくれることが、私はやはり希望かなと思います。

実際、母が同じ病で、もっと重度になったときの状態を私は見ておりますので、まだ大丈夫と自分では分かるんですね。だから、一番注意していることは、とにかく家を出るときに、出火を起こしちゃいけないから、火の元の確認は3回ぐらいするとかね、そういう注意は、以前よりはいっぱいしていますが、何か自分の中に、まだ大丈夫という気持ちがあるので、この大丈夫が少しでも長く続けられるように、何か工夫していただけるとすごくありがたいというのが非常にささやかですが、お願いします。

○大熊委員長 ありがとうございます。楽しいというキーワードも、希望と同時にとても大事だなと思いつつ伺っておりました。

では、蓮見さんをお願いいたします。

○パートナー蓮見氏 皆さんと同じように、やはり言葉とかが、これを読むと、意外と「あれ、なんか職員にはなじむ」というか、「あっ、どこかで見た計画だな」という感じで読めるんです。ただ、やはりそこは専門職というか、私たちは関わっている職員だから分かるのだなということは思います。ですので、やはり分かりやすく全体的に計画する必要があるなとは思っています。

今、さきこさんがすごく「迷惑をかけてしまう、迷惑をかけてしまう」とおっしゃったのがすごく印象に残りまして、そう思わせてしまっているのかな、やはりなかなかそう感じさせてしまわないような、計画の中にそういうことが盛り込まれるようになるといいかなというところでは、迷惑だと思わせないためのことが、認知症バリアフリーになるのかなと、今、感じました。

あと、意思決定というところでは、ちょっとほかのあんしんすこやかセンターの職員さんに聞いたのですが、資料2の43ページにある意思決定支援というところが、内容的に、何かさらっと書かれていて、これはなかなか重要なところなのになとおっしゃっていましたね。

あと、51ページの認知症サポーター養成講座とか、あとは講演会の評価指標では、回数で測っていただきたいかなと思います。回数とか人数で、やったことの評価ではなくて、やはり中身とか質が、なかなか私たちは評価されにくいなとは思っているのです。そういったところでは、すごく現場と、この計画というか、三者連携とかも、分かっているようで、皆さん分かっていないところがあったりするなど、この委員会に出ていると感じるので、そういったとこ

ろがまだ浸透していないのだなと思うので、やはりもっと現場の声を発信していけるような体制にさせていただきたいなとは思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。今、回数と人数ということで思い出したのですが、この中にも認知症サポーター養成講座が出てきますが、あれは、もうその専門家の間ではとても評判の悪いものなんです。

なぜかという、まず「脳のあちこちが死滅します」とか「そしてレビー小体とアルツハイマーというものがありまして、それはこんなふうに悪くなりますよ」という絶望的なことが書いてあって、「さあ、皆さん、認知症のかわいそうな人を助けましょうね」という話になっているので、ある論文によりますと、その講座に参加して、「とても勉強になったけれども、同時に認知症になるのが怖くなった」というアンケート結果が出ているということで、怖くなっちゃった人がどうやって助けられるのかと。

そして、そのいろいろな市町村の人が「ぜひ世田谷が先鞭をつけて、あの変な認知症サポーター養成講座をひっくり返してください」などと、「あそこは区長さんも先進的な人だし」とか励まされたりしているのですが、そのあたりもここにいろいろ、そのままの形で書かれているなという気がしております。

じゃあ、鈴木さん、どうぞ。

○パートナー鈴木氏 私も、大熊委員長もおっしゃるように、この専門的などころに特化すると、一般区民のところと言うんですかね、もっと広報というか、あとちょっと余談ですが、総合支所の保健福祉課の方に希望条例の話をしたら、全く御存知なくて、委員長から頂いた新聞を渡したら、それをみんなで回覧しますとっていただいた感じで、やはり広報はすごく大事だし、それで、こちらのアンケートにも書いたのですが、認知症の重い方も大事ですが、人生の終わりじゃなくて、長谷部さんがよく「僕は不幸じゃない、幸せだ」とおっしゃる、その幸せを感じられるというところを、もうちょっと伝えるために、例えば今つくっていらっしゃる冊子も、もっと簡単にダウンロードできて、例えば子どもが見ても分かりやすいようにと。

それで大牟田市は、道が分からなくなった高齢者を助けると言って、子どもも巻き込んで、全部地域で練習をしたり、やはりみんなを巻き込むというところが大事かなと思いました。

それで、この中身にもっと、例えば警察とはこういう連携をすとか、スーパーさんとはこういう取り決めをすとか、何かそういうところを具体的などころまで、例えば、ほかの地域では、10時から12時は高齢者安心時間というのを設けているスーパーさんもあると聞いていますし、だから、もっと何かそういう法律とか介護とか、そういうところ以外も書いていただけると、盛り込んでいくといいのかなと思いました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

じゃあ、長谷部さん、どうぞ。どこか気になるところがありましたらどうぞ。

○長谷部委員 この内容を読ませていただいて、一言で言うと、難解なイメージですね。だから、これを誰に読ませて、理解させて、どう行動させるのかは、もう次のページが要るのでしょうか、きっとね。だから、出来上がり過ぎているような感じがしますね。ですから、私は専門家ではないので、認知症の当事者として、私が思っていることを申し上げますと、私は老人として自立することだけを考えているだけです。

老人というのはもう外せませんから、じゃあ、自分はひとり暮らしをしながら自立していくのだと。年金の中で、お金のことで迷惑をかけないで生活をしていく、これが一番大事なことです。

そのもらえるお金の中で、自分がどう生活していくかを自分で計画するんだと。そのために、その年金を娘に預けているんですね。そうすると娘は、足りなくなったら「お父さん、使い過ぎですよ」と言うだけなんですね。私のほうは、自分の生活費が少なくなってきたら、やはり少しずつ節約する気持ちになってきまして、多分今はそのお金の中で済んでいるんじゃないかと思っているんですね。

お互いがお互いの責任を分担する、そこのところに親子の関係とか、老人の生活、老人として自立するというものの芽が出てくるんじゃないかと思うんですね。

そういう老人として自立していくという中に、今日書いていただいた、この認知症とともに生きる希望条例が、あまりにも広大過ぎて、これを現場に落とすにはどうしたらいいんだというのは、さっきからずっと考えていたことなのです。現場の当事者としてはそう思ったので、もう少し分かりやすく——もうこれはこれでいいと思うんですよ、出来上がっていますのでね。そのページの、まあ、せめて五、六ページで、老人が読めるようなものをつくっていただけるとありがたいなと今感じております。

○大熊委員長 とても貴重な御意見で、ありがとうございます。出来上がってなくて、今つくりつつあるのですから。

じゃあ、永田さん、どうぞ。

○永田委員 1つちょっと確認なんです、前半のところでは認知症の人の人数、計画の非常にベースになる大事な統計だと思うんですが、介護保険申請者の、要介護認定の申請のうちの、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人をもって対象数にしていると思うんです。それは、かなりもう介護保険につながり始めて、認知症がかなり本格化してこられた、非常に大事な人たちであるのは間違いないですが、今ここからの条例として進んで力を入れるべきは、まさに今

日の、さきこさんとか、長谷部さんとか、診断を受けても、まだまだ介護保険等をあまり使わずに、自分の力でしっかりと、いろいろな地域の人たちとともに前向きに暮らそうという、そこがすごく大事な、取り組む人たちなわけで、それがどのぐらいいるかは、非常に今まで出しにくいと言われていたんだけど、厚生労働省でも5年以上前から推計値を出しているの、取り組み出している地域としては、推計値を基に数を出し、そこから今、要介護認定で分かっている数を引くと、今までの統計としてすっぱり水面下になっていたところが、ある程度浮かび上がると思いますので、ボリュームゾーン、どのくらいその方たちが区内で暮らしているのかという概数でもない限り、計画は本当は立たないんだと思うんですね。

そして、やっている自治体は、それを地域包括支援センター管轄単位に何人ぐらいおられるかという、早めにつながって、むしろ支えるんじゃないくて、その人たちの力を早めに借りて発信してもらえたり、その人たちから教えてもらって、どう暮らしていったらいいかを教えてくれる層がどのぐらいいるのかみたいな数が見えてくると、非常にリアリティーが出てくる。

区全体だと大きくて、一瞬どうしていいのかと思うけれども、区ごとにと、本当に場合によっては、やっている地域だと、郵便番号でソートして、もっと小さいエリア単位に、もちろん個人情報分からない範囲の、でも、このエリアだとどのくらい、実は認知症かなという数がおられて、そういう人たちとどのくらいつながれているのかという、そういうもっと人として一緒にやっていたためのベースの数があってもいいんじゃないかなと思いました。

○大熊委員長 これは存在しなくて、お手上げなんではなかろうか。それとも、調べられるけれども、サボっているのか、どちらでしょうか。

○永田委員 サボってはいない、今までは厚生労働省が認知症の人の数は、その介護保険認定者の日常生活自立度Ⅱ以上の数を使うことが多かったから、市町村もそれを踏襲してという出し方だったとは思いますが、それだと、もう施策にすっぱり合わなくなっているんだということに気づき始めた自治体が、その統計では、一部に、特に、せつかくの人たちの川下対策にしかないということで、今、統計を変え始めているという、その過渡期だと思うので、ぜひ世田谷は何か工夫してもらって、そんな立派な統計じゃなくてもいいので、国の試算を使えばすぐ出る数だと思いますので。

○大熊委員長 どうでしょうか、認識はしておられるかと思いますが……。

○佐久間課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、先生のおっしゃったとおりに、今までも日常生活自立度Ⅱ以上として統計を取り続けてきましたので、ここを全くなくすというのは難しいと思っております。ですので、新たに別表で、65歳以上の人口に係る推計値という形でお出しすることは可能だとは思

ます……。

○永田委員 その統計表をなくす必要はなくて、ステージ、生きていくプロセスに沿って、介護保険を申請して、その後、段階別に、これくらいの方が世田谷におられる。でも、それだけじゃなくて、もっと川上の、元気で、診断を受けたかなというところから、その介護保険の申請をしたあたりまでの数がどのくらいいるかは、推計値から、その要介護認定の申請の数をただ引けば、その前段階の人がある程度概算で分かるはずだから、世田谷区の場合、相当数おられる。そこそこが今までいろいろ話している、まちの人たちとともに、もっと理解をし合って、本人もまちの人たちに、いろいろな希望を与えるし、まちも一緒にやるとか、その大事なボリュームゾーンが、今すっぽりないんですよ。そこが見えてくると、もっとみんな具体的なアクションが始まるんじゃないかなと思いました。

○大熊委員長 それでよろしいですか。

この分野については、日本有数の権威がここに2人おられて、初期集中支援チーム事業というものを、日本にその概念を持ち込んだのが西田淳志さんですし、それを実践しておられるのが遠矢先生ということなので、そのことにも触れながら、これをさっとお読みになって、改良するとしたら、どういう点が改良できるか、または、もうすっかりひっくり返さなきゃ駄目とお思いか、その辺りをお願いします。

○西田委員 ありがとうございます。永田先生の今のお話はすごく重要だなと思ひまして、やはり認知症を経験しているけれども、長谷部さんや、さきこさんのように、こういう場で貴重な経験をお話しして下さって、すごくこれからの世田谷の在り方についてコミットして下さっている。こういう先輩たちに、もっと頼って、認知症があっても幸せに生きていける社会をつくっていくということを実現していく必要があるんだろうなと思うんですね。

本気でまだ頼っていないというか、そういうところが恐らく課題なんではないかと思っています。

一方で、長谷川先生のお話の中で、当事者の方の参画をもっと具体的に目標設定をしたらどうかというお話だったと思いますが、それは非常に重要なことではないかなと思います。

今、長谷部さんや、さきこさんに、いつも御協力いただいています。長谷部さんや、さきこさんの姿を見て、私も、世田谷の地域づくりに関与して下さるという方はたくさん出てくるんじゃないかと思ひますし、出てくるようなこれからの計画にしていく必要があるのではないかなと思っています。

ですので、当事者の参画は、あらゆるところにしっかりセットしていくということですよ。もっと先輩方に頼って、認知症のイメージを変えたり、必要

な施策の深化を進めていくということが重要ではないかと思えます。

具体的には、施策の評価とか、サービスの評価とか、いろいろな国でもあらゆるところで当事者の方が入って、評価のプロセスをつくっていますよね。初期集中支援チーム事業の評価は、当事者の方も入って評価している。イギリスなんかもそうですし、施策の評価についても当事者のグループの方々に、見て、意見を聞いて、修正していくということが、もう大分ルーティーンになってきていますが、もっと積極的に頼らせていただくというのか、力をお借りして、世田谷の認知症の地域づくりをしていく必要があるだろうと思えます。

そこがもっともっとクリアに打ち出せると、この計画は、具体的なイメージかできてくるのかなと思えます。

私は、そういったところで、当事者の方の、やはり、参画のところをもっと具体的に、数値目標なりでもいいと思えますし、つくっていくということと、あと、例えば3年後、どういう評価軸でこの計画の評価をするのかですね、アウトカムをどうするのかということと。

先ほど、例えば、さきこさんが迷惑をかけたくないというお話をしてくださいましたが、迷惑を迷惑と思わせないようにしていくにはどうしたらいいのかというお話もありました。本当にそこは重要なことだと思えますが、例えばそのように思わなくても済むような地域に、世田谷区になっていくということ、例えばそういうところが1つのインジケータになってもいいかもしれませんし、何に向かって3年間やっていくのか、6年間やっていくのかですね。認知症施策評価委員会でも、そのアウトカムを見ながら検討していく必要があると思えますので、アウトカム設定も重要だと思えます。

○大熊委員長 先ほど蓮見さんが、数で測らないでほしい、現場の感覚と違うと。でも、「その認知症サポーター養成講座で何人集まりました、何人オレンジリングをもらいました」みたいなことでは、全然この希望条例にそぐわないと思うんですが、そして今までのお話を伺っていると、これはもう一度か二度、その締め切りは1月13日に庁内の政策会議の前にこの会を、集まれる人だけでもいいんですが、根本的に、これに足すというより、この項目は要らないというような、これはちょっと厚過ぎるということも、みんなが読まない理由になっているのに、本当に大切なことに絞っていくとか、少し大手術が必要だと思うので、もう一、二回部会をやるということに皆様、御賛同いただけますでしょうか。

皆さん、うなずいておられるので、どうでしょうか。

○佐久間課長 「今後の認知症計画策定スケジュール案」をご覧いただければと思えますが、やはり1月上旬までにだいたい形をつくらなくてはいけないと考えております。本日、皆様に多くの御意見を伺いましたので、まずは皆様

の御意向に沿うような形で直していけたらと思っております。例えば長谷川先生の御意見として、御本人参画を計画の中に入れることについては、実は資料2の50ページ、51ページに、「本人交流会の参加実人数」等で行動量を設定しております。

皆様の御意見を反映できる部分は反映して、1月上旬までに、あと2回部会を開催するのは、とても、この時期には難しいなど。部会を開催するとしたら、年明けに1回、1月の月上旬までに開催できたらと考えますが、今日いただいた意見をまとめて、皆さんに打ち返させていただく作業を早急に事務局でやりたいと考えております。

○大熊委員長 私も長々厚生労働省のいろいろな委員会に出ていると、「委員長御一任でいかがですか」と言うと、みんな委員長に反することを言いにくいもので、うなずいたりするんですが、私、一任されても非常に心もとないので、少なくともあと1回はこの顔ぶれで集まれるようにしていただきたいと思えます。今ちょうど中澤さん、手を挙げかけたのは何でしょうか。

○中澤委員 これは実は2回くらい見せていただいているんですが、ちょこちょこことは変わっているんですが、今日出たみたいに、全体的なところはほとんど変わっていないので、今これで皆さんの御意見をお聞きしてと言っても、やはりここに落とし込んでくると思うんですね。

そして、そうじゃないとみんなが言っているのに、そこに落とし込んでこられたら、また「違います」になっちゃうと思うんですね。ですから、もう少し何かみんなで、区と、それからこのメンバー、委員で話し合ってからということは、やはり必要なんじゃないかと思うんですが、区としては、やはりまとめたので、落とし込むという作業になってくると思います。

だから、その落とし込み方が違うんじゃないのと、実は、私たちは何度も言っているわけですが、その話をクリアにしていかないと、ちょっとまずいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大熊委員長 抜本的なことじゃないと、少しずつやっているのと、だんだん重ねて行って、また長くなるというのが多いですが、そういう皆さんの御意見を伺って、手直しして、次の回までに出しますというときの手直しの仕方を、今日の記録を読んで、それをよく噛みしめつつ、案をつくっていただいて、1月の早い時期に、また部会をとということでいかがでしょうか。

これは部長じゃないと駄目かしら。

○長岡部長 本日いただいた意見を、取りあえずは今年中、12月中には皆様にお返ししたいと思います。今日御意見をいただいておりますので、ちょっと根本的につくり直すということではなく、やはり、こちらで先に、今日お出ししております希望計画案を基に、今日いただいた意見を反映したようなものを今

年中に打ち返して、もし皆さんお時間が合えばというか、皆さん合うのはちょっと不可能には近いと思うんですが、1月の月上旬に、日にちを設定して、御意見を再び聞くというような形でもよろしいでしょうか。

○大熊委員長 でも、根本的には駄目ですがという前提は外していただいて、かなり根本的に直したものを皆さんに送っていただきたいと思います。

○パートナー小林氏 すみません、質問なんですけれども。

○大熊委員長 はい、どうぞ。

○パートナー小林氏 私、これを頂いたときに、ちょっとよく分からなくて、この世田谷区認知症とともに生きる希望計画というこの紙は、誰に宛てて、何の目的でつくっているのでしょうか。

先ほど、これを頂いたときは、この会議のためのレジュメであって、これが外に出るものではないと思って、資料だと思って見ていました。これをもし一般の人たちが読んだり、理解したり、広めるためにつくられたのだとしたら全く間違っていると思います。やはり、さっきおっしゃったように、5ページ以内とか、そういうのでまとめなかったら、誰もほかの人は読まないです。普通の会社ではそうです。

なので、私はこれが何のためにつくられたのか、ちょっと意味が分からないので差し控えていたんですが、もし本当にこれをみんなが読んで、広めてほしいと欲しているらっしゃるのであれば、もう1ページとか、2ページとか、3ページとか、最大で5ページで、平易な言葉で、このように変わっていくんだということを感じられることが一番大事、そこだけだと思うんです。

今までと違うんだ、これからはこういう目で認知症を見るんだ。一般の人たちみんな感じて、支えて、自分たちのこととして受け止めていこうよということとか、認知症の人の意見をいっぱい聞いてやっていこうよとか、こんな誰が何人いるとか、それはそれで内容としては大事だと思うんですが、表はあまり要らないかもしれないと、今これだけの人がいるから、自分のこととして受け止めましょうとか、そういうレベルだったらいいと思うんですが、何が目的なのかを考えてつくっていただけたらいいなと。

そして、話し合いの資料としてはこれでもいいと思うんです。でも、これは完成品ではないと思います。その目標が分からないんですが、この目標って何なんですかね、誰宛てにつくったものなんですか。

○佐久間課長 こちらの計画については、条例ができましたので、その条例の趣旨や目的、理念を広めるため、また、施策を進めるための計画と考えております。

ただ、やはり皆さん御意見があったとおり、これ1冊を全部読むというのはなかなか難しいと考えます。一方で、計画に掲載していないと、何をやるのか

よく分からないということもありますので、このような形で具体的な政策を書いております。

ただ、今お話のあったように、もう少し分かりやすいもので、通常、計画をつくりますと、必ず概要版をつくりまします。それがA3判の表裏程度で、もっと平易な言葉で、このような理念で進めていきます、というものはつくらせていただきますので、そういうものが一般的に普及するのかなとは思ひまします。

ただ、具体的にその施策を進める上で、細かいところについて読まなくては分からないということもござひましますので、このような希望計画をつくっていると御承知置きいただければと思ひまします。

○パートナー小林氏 分かりましました。

○大熊委員長 とても必要なものがある一方、これがあると、かえって邪魔とか、副作用があるようなものも随分入っているんで、削り込むということも考えていただひたほうがいいと思ひまします。

どうぞ、西田さん。

○西田委員 すみまません、ちょっとお伺ひしたいんですが、計画は、1月にもう1回ぐらいこの部会を開催して取りままとめたいという事務局のお話だったんですが、先ほどちょっと話にも出ておりましたが、特に重点項目について、ランニングしながら磨いていくという話、そういう体制がないと、多分これは実現できないと思ひんですが、それについては、この計画の中で、そういうチームの体制とか、推進体制とか、頻度とか、ある程度そういうことは、あえて記入しないんでしょうか。このまま、よくないシナリオは、認知症施策評価委員会部会をあと1回やって、終わって、また4月以降に施行されまました、認知症施策評価委員会が年に数回開催されまします、終わりました、変わっていませんというような状況になるのが非常に芳しくない。そういう状況を回避するために、この計画の中に、どういう重点項目推進チームを、どういう体制で、いつまでにつくって、キックオフするのとか、その辺りの細かいところまでは書かなくてよいものなんでしょうか。ちょっとその性質が、ここになじまないものであれば、そういう理解で終わるんですけども。

○佐久間課長 先ほど永田委員からも御意見がありましたので、何らかの形でお示ししたいと思ひておひまします。

また、資料2の56ページに書いているんですが、この計画の中で全てが決まるということではなくて、必要に応じて施策の在り方を見直していくことを書いていきたいと思ひまします。

今、西田委員のおっしゃっていた認知症施策評価委員会についてですが、ここはまづ施策をやってみてから、認知症施策評価委員会にて御議論いただければと考えておひまします。

ですので、委員の皆様施策を行っていただくということではなくて、この計画を、区と、認知症在宅生活サポートセンターと、あんしんすこやかセンターとで推進して、推進状況について認知症施策評価委員会にてお話をし、評価・検証をしていただいで、御意見を伺うような形で考えております。以上です。

○長谷川委員 評価検証をするのは、この委員会じゃないかと思ったんですけども。もちろん実務をやっているところも、当然、評価検証をやることを否定するわけじゃないですよ。そこはやってもらうんですが、実務をやっている方たちの、そこも含めた、全体の評価検証は、ここでもやるということじゃないでしょうか。

○長岡部長 評価検証はここでやるということになります。この間、いろいろ意見をいただきましてありがとうございました。課長の佐久間からも若干申し上げましたが、西田委員からも、その重要項目についてはランニングしながらということで、私どもとしても、そういった形で、ローリング、実施しながらというのは考えています。

ただ、申し訳ないのですが、1回計画の形にして出していかなければいけないので、それは1月の段階で出します。ただ、今回、今日の部会の初めのほうで、永田委員から、まずは方針ということで、資料を出していただきまして、そういったものを明確にしていくことが大事であろうというお話をいただきました。それについては、出していただいたものを参考にしながら、何らかの形で取り込む方向で検討します。

それから、今、永田委員、それから西田委員からもありましたが、そういった重点項目、頂いた資料の中では、プロジェクトを4つに分けて表記していただいでいますが、こういったものも、今回はまだ計画案に入れられませんでした。計画案の中に、このまま全く同じにかということ、条例に基づく認知症施策評価委員会の位置づけもありますので、ただ、先ほど長谷川先生がおっしゃったように、評価検証するものですので、そういった位置づけで入れさせてもらうことと、4つのプロジェクトというのは入れていくべきだと思っていますので、それをローリングしながらやっていって、どんな形まで持っていくか、どういう形で入れられるかは要御相談ということかなと思っています。

そして、計画の全体的なものを、もっと簡単なものというお話をいただきましたが、これも課長の佐久間からありましたが、いろいろな数字が入っていたり、検討の経緯が入っていたりということもあるのですが、委員の皆様と御相談しながら、体系、重点項目について、今はこういう形です。

それぞれの中身については、確かにまだ議論が十分ではないので、その点について、今いただいでいる御意見もありますし、これから少し整理できるところを整理していくということで、また、その方針とか、このイメージ図をこの

中に取り込んでいくということが一番大きな話だと思いますので、その辺りは、また御相談させていただくということをお願いしたいと思います。

○大熊委員長 誰のためにつくるのかについて、小林さんから出ましたが、何となく今の様子では、1月13日の政策会議に出さなきゃいけないからというのが、本当に区民のためにつくっているのかが、私はちょっと疑問に思うので、このスケジュールに縛られて、何でもかんでも盛り込んでというのではなくて、もう少しすっきりした、これから手直しされる上でも、少し枝葉を払いつつ、今日のすばらしい御意見をきちんと盛り込んだものを、年内に、そしてお正月は、コロナの影響で、あまり出歩かないので、皆さんが集まれるんじゃないかという気もいたします。

ということで、これでおしまいじゃないということを確認させていただいてよろしいですね。

それから、認知症施策評価委員会は年2回しか開かれなくて、その間にどんどん事態は変わっていきますので、この部会は次期にも引き継がれていくように、そして今日たまたま、御欠席の今井さんも御推薦は申し上げているわけですので、委員の中に入れて、次の回にはお呼びするようにしていただきたいと思います。

○永田委員 多分、従来の条例づくりとか内容からいったら、かなり大きな改革になると思うんですね。多分区の立場からすると、目標数とか、計画の従来どおりの形とか、あと保険者機能強化推進交付金ですとか介護保険保険者努力支援交付金とか、今はすごく国も推し進めている指標を、やはりうまく入れないと、区としてもやりにくくなるのは当然だと思いますが、今日議論が出たような、国の交付金の指標で、これから一番大きくなるのは、既に入り始めた、施策とかそのプロセスに本人が加わっているのかということが、今、すごく大きな国の交付金の指標になってきているわけですので、そういう面で、この会で出た議論の項目をきちんと先取りして入れておかれることは、今後の区としての認知症施策をやっていく上での実質的な成果と同時に、行政としてもすごくメリットがあることだと思いますので、来月、政策会議に出されるところは、細かな文章というよりも、これから区としてどこがやはり大事なのかという柱とか今日の質的な内容も、うまく組み込んでPRされて、あとの細かいところは、ひと月かけて丁寧に取り組むぐらいな段階的なつくりをしないと、多分第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にどう入れ込むかとかも、すごく御苦慮をされていると思うんですが、そういう文章的にどう組み立てるかよりも、やはり骨子とか方針を相当練り込まないと、これからを牽引していけないと思うので、御苦労は多いと思いますが、ぜひここで大事に展開を一緒にやっていただければと、ここにいるみんなは、何も区をいじめようと思ってこれだ

け御苦労されているわけじゃなくて、できる限りいろいろ、みんな、やれるだけ一緒に応援とか、やれる範囲のことは、作業も含めてやるつもりで、皆さん、頑張られると思いますので、大事に時間を使えばなと思っています。

○大熊委員長 この日曜日、皆さん、もうこの読みにくい計画案を読んでもうさったということですので、じゃあ、これは正式に部会はまだ存続していく、そして、御推薦申し上げた今井さんも入っていただくことは了承ということでしょうか。ここで佐久間さんが「私の希望ファイル」について御説明したいということがありますので、どうぞ。

○佐久間課長 ありがとうございます。「私の希望ファイル」につきまして、本日、案を机上に配付させていただいております。10月1日に条例が施行されて、まだちょっと「私の希望ファイル」のほうが、取りかかりできない状況でございます。

ですので、以前から委員の皆様から、やりながらつくり変えていくんだといったお話もありましたので、まだどういふものかをきちっとつくらないでも、やりながら意見を聞いてやらせていただきたいというようなところで、まずは10月27日に開催した条例検討委員会の第2回作業部会でお配りした資料を、今回お示ししております。

できれば、こちらの資料を使いまして、認知症初期集中支援チーム事業であったり、あとは長谷部委員とか、S・さきこ委員とか、認知症の御本人にも御協力を得ながら、何らかの形で「私の希望ファイル」を進めたいと思いますので、御意見をいただきたいと思っております。

○大熊委員長 では、一番これに関わりの深い西田委員から、御覧になって、いかがですか。

○西田委員 ありがとうございます。これをつくっていくプロセスが、計画にあって、試行錯誤しながらつくっていくことが必要だということは以前から申し上げているんですが、「私の希望ファイル」が、今、形としてないということに、すごく矛盾するんですね。

だから、これから一緒につくっていくって、できてくるものを指向しているのに、それが今何もしていないのに、できているだろうというのはおかしいわけです。ですから、これからこのようにつくっていく、そういうプロセスを計画にしっかり書き込むことが必要ではないかと思うんですが、それはいかがでしょうか。要するに、何も協働していないのに、こういうものがぽっと出てきて、これは何だという話になりませんかでしょうか。

○佐久間課長 条例上、「私の希望ファイル」は、条例第2条に「認知症になる前及びなった後における生活に係る自らの思い、希望又は意思を繰り返し書き記す過程及びその文書又は記録」と定めておりまして、また、第5条に「区

民の参加」として、「区民は、認知症になってからも自分らしくより良く暮らしていくための備えとして、私の希望ファイルに係る取組等を行うよう努めるものとする。」と定めております。

そして、10月1日に条例が施行されて、それが何もやっていない、これから計画の下にやっていくという形では、進捗として、やはり少し遅いのではないかと考えております。

○西田委員 いいですか、何もやっていないというのは、要は、そのための何か委員会を開いているわけではないわけですよ、委員会をやるとか、作業部会をやるとか、それはやっていないんだから、もちろん、ないのは当然じゃないかと。そして、それをやっていくこと、一緒につくっていくことが重要なんですから、協働を行っていないのに、協働の産物的なものできているというのはいかなものかというふうには、私は思いますけれども。

○大熊委員長 ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

○長岡部長 では、すみません、私から一言。

西田委員のおっしゃることは分かります。ただ、今回は、こういう形で、紙でつくらせていただいたのですが、この前お話したときは、紙じゃないほうがいいんじゃないかというお話をいただきまして、こちらとしても、「私の希望ファイル」とはどんなものなのかと、結構いろいろ聞かれているものですから、それをこれから検討していくとは言っているのですが、この前も申し上げたのは、例えば、今の段階で、こういう項目を想定していますが、あとはやりながら、その部分は整理していきます、バージョンアップしていきますというような、もしこんな項目を、ということをお話いただくと、こちらとしては助かるのですが、いかがでしょうか。

○西田委員 その項目は、ですから、その人の希望というものを大事にしていくとか、そういうものを共有して、実現へ向けていくということですから、それほど複雑ではないはずなんです。

要は、誰と一緒にそういうことを考えていくのか、どのようにそういうものを進めていくのかという仕組みづくりが重要だというお話をずっとここでもしてきているわけですよ。

ですから、その仕組みづくりについて検討する機会を持たないままに、こういう紙のものが「私の希望ファイル」として独り歩きするというのは、繰り返しになりますが、いかなものかと申し上げているということです。

そして、何もしていないというのは、それは何もしていませんよ、だって、そういう機会を持って検討していないわけですから、それは当たり前じゃないかと思いますが。

○長岡部長 何もしていないというのは失礼な言い方だったので、申し訳なか

ったので謝ります。

○西田委員 何もしていないというのは、区として何もしていないということです。

○長岡部長 分かっています。それで、確かにその仕組みのところについては、今まだ話ができなくて、今、西田委員から、希望についてお話を伺うということは分かりました。そして、我々も「私の希望ファイル」だから、希望について聞くというのは分かるのですが、例えば、以前にシンポジウムの中で、ほかの方の意見だったかもしれませんが、希望について聞くというのも、いきなりその希望について、なかなか話をしてくれないものだ。例えば昔、楽しかったこととか、そういった違うことから入って行って、だんだんその御本人のやりたいこととか希望の話が聞けるようになるものだというお話もあったような気がするのですが。

○西田委員 そういうことを議論するプロセスを、条例の計画なり、条例のアクションとして持つことの必要性を言っているわけです。ですから、それを誰かが、私は何かこのように思いつきましたという話とは別の話で、こういう場で、長谷部さんや、さきこさんの意見も伺いながら、みんなで議論してつくっていくというプロセスが、今まで、ないわけですから、そこをいつやるのですかという話をいつも言っていて、そこが具体的に、その機会が提案されない中で、こういうものが出てくるのはいかがなものかと再三申し上げているという状況です。

○大熊委員長 確かに、希望計画について検討する部会が今行われているわけですが、そういえば「私の希望ファイル」の検討部会はいまだ存在はしなかった。または、この計画の中に、そういうものをつくりますということを……。

○永田委員 「私の希望ファイル」プロジェクトがしっかりそのために入っているんです。

○長谷川委員 この「私の希望ファイル」は、区として、今のところは、ちょっとでもいいけれども、いつぐらいまでに少し形にできるといいなと考えてらっしゃいますか。

○佐久間課長 いつまでにというところについては、やはり、計画の中では3年かけて、いいものを、やりながらつくっていきましようというところでは。

○長谷川委員 うん。でも、徐々に変えていくんだけれども、何か発端みたいなもので、ちょっと見せるものが必要だと思っていらっしゃいますよね。そういうものはいつ頃までと考えていらっしゃいますか。

○佐久間課長 もう今すぐにでも、やはり、条例が出来上がって、「私の希望ファイル」に取り組むこととしておりますので、区としては、何らかの形で、まず取り組んで、その意見をどんどんフィードバックしていくというような形で

考えております。

○長谷川委員　そういうことなんですね。じゃあ、区としては、今のところ、あんまり時間がないということですよ。

○大熊委員長　つまり、今日の時点でこの（案）を取りたいということでしょうか。

○佐久間課長　いや、あくまでこれは取り組むためのきっかけですので、「私の希望ファイル」について取組みを始めたいというきっかけでございます。これが確定版ということではないです。

○永田委員　何度も申し上げますが、今までこういう類いのことにいっぱい関わってきたのですが、それを今始めてみるとおっしゃられたのですが、誰がそれを伝えて、そのやってみて配った後に、誰が書くのに一緒に付き合ったり、あるいは一人で書くかもしれないけれども、書いたのをどうフォローしたり、集めたり、話し合ったり、その規格がない中で、もう配ろうとされているんですか。

○佐久間課長　まずは、お一人でも、お二人でも、いろんな方を巻き込んでということではなくて、まずは御本人お一人でもいいですから、どういうものなのかを試しに始めてみたいと……。

○永田委員　誰が始めるんですか、区ですか。

○佐久間課長　そうですね、区で取組みをまずはやってみたいと。

○永田委員　細かくて、すみません。区でそれを集めて、それを誰がどう検討して改良するのかなとか、そういうものがないと、書いてくれた人に物すごく負担だけかけて、とてもその区側だけ、区の一部だけで検討するような内容ではないと思うんです。

なぜかというのと、今拝見したら、全国的に見ても、もっといいものがあるのに、何でこのレベルのものが今ぼろっと出てくるのかという、はっきり言って、とてもレベルは低いものだと思います。本人たちにこれを書けと言われても、この欄の大きさとか、字が読めるかとか、いろいろなことを、本人の声を聞かないでつくられていると思うんですよ。

ただ1人からでもやってみると言われるけれども、書く本人の方たち、きっと一生懸命、何とか協力しようとはされると思うんですが、その前に、こうやって枠とか何かが出る、ここまでこうやって、もし試行版と言われるなら、普通どの地域も、3回か4回、やはりもっと本人さんと話し合っただけでつくられるはずだし、多分それをやりたいとおっしゃっているなら、このように試行版をつくって、どこでそういうことを改良する、改良チームは誰がやるのか、それをどのぐらい期間かけて、何人ぐらい、多分、あんしんすこやかセンターさんとか、いろいろな協力も得ながらになると思うけれども、やはりその全体の仕組

みがない中で、ぼろっと誰かに書いてもらおうというのは、本人さんに、とても失礼なことだと思います。

だから、そういうことをどうしたらいいかというのを、3番目のプロジェクトで、それは始まれば、そんなにばたばたというよりも、最初にしっかり考えられれば、展開していくものだと思うので、だから、先ほどもおっしゃったように、いつまでに、どういうものがあれば、区がやっていますというものを示せるのかという、多分それは、今日、議論ができなかったプロジェクトの3番目の、「私の希望ファイル」ということの計画内容が具体化して、「私の希望ファイル」についての書き込みがちょっとでも、1ページでもきちんできれば、そのことをお示しするほうが、ずっと価値があるように思います。

仕組みがない中で、ぼろっと、実はこれ、ほかのやっている地域が見たら、「あれっ？」と、かなりがっかりさせるレベルのものだと思いますので、先ほど副区長が言われたように、希望条例、あれだけ期待を集めて、メディアも見ていて、やっと「私の希望ファイル」が出てきたと思って、これだと、かなりやばいかなという感じがあると思います。

仕組み化を、せっかく計画をつくっているなら、計画をもむ一部として、プロジェクトの「私の希望ファイル」部分をちょっと練り上げて、それをしっかり紙にして、計画にも入れるし、ほかのところにも共有していくようにして、組み立てていくといいんではないかなと思いました。

○大熊委員長 今お話を伺って、最初に出てきた4つのプロジェクトの1つが「私の希望ファイル」プロジェクトなので、計画に書く、それで、これからやるんだよということのほうが、これを配って、「えっ、世田谷が？」とかいうふうになるよりは安心安全なのではないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○佐久間課長 では、皆さんから本日の御意見を伺いましたので、これについてはまた御相談しながら進めさせていただきたいと思います。

○大熊委員長 そして、もう1つ、佐久間さんが提案されたいものが残っておりますので、どうぞ。

○佐久間課長 さきの12月3日に開催した令和2年度第1回認知症施策評価委員会において、認知症の損害賠償保険について、委員の方より御意見をいただいているところですが、やはり施策を推進する上で、御本人様、御家族様からの御意見も聞かなければなりませんので、本日、その件について御意見を伺いたいと思いますので、長谷部委員、S・さきこ委員、パートナーの方々からも御意見がお聞きできればと思います。

以上でございます。

○大熊委員長 パートナーということで、工藤幸子さん、パートナーとしてまず一言。

○パートナー工藤氏 もう私、この会議で、この資料をおつくりになるのに、区の方がどれぐらいの時間をかけられたのかと思って、それに対していろいろな意見が出たことで、この後、年末年始どのくらい作業をされるのかと、今、コロナのこの時代で、できるだけその作業量を減らして自宅でやりましょうみたいな話が出ている中で、1月の年明けまでにやるという話を伺って、もう何か頭がくらくらしてしまっただけ。

すみません、保険ですよ。前回のお話の中で、保険を入れてくださるという話は初めて伺って、やはり認知症の父を持つ娘としては、何か問題があったときに、事故が起きてしまったときに、その賠償という形で現れるのであれば、こんな保険があれば本当にありがたいなというのが率直な意見、気持ちだったんですが、そのときに、この保険を入れると、認知症の人はとても危ない存在なんだと区民の方に思われてしまう、特に税金を使ってこの保険を入れるわけですから、そういう危険な人のために税金を使うということを、区民の方たちがどのように受け止めるのかとか、何か鉄道の事故が起きたときに、以前にもありましたが、どこに責任の所在があったのかというはっきりした追及がないままに保険が支払われるんじゃないかとか、いろいろな問題があるんだよという話を聞きまして、いろいろ考えると、この区の、この保険の内容が、どういう事故を起こしたときに、このように払われる、でも、これは対象にならない、けど、こっちはなりますとかいう詳しい話も伺っていないので、ちょっと、いいですとも、悪いですとも簡単に言えないんだと、今日、家で考えておりました。

でも、長い時間をかけて、その賠償責任について訴訟をする家族の負担のことを考えると、そういう取り組みを入れてくださろうとしている区の方の気持ちは本当にありがたいなとは思いますが、でも、どちらとも……。

○大熊委員長 別に区の方がお考えになったんじゃないかと、区議会議員の方がおっしゃったので、それをしっかり考えないといけないのです。

○パートナー小林氏 同じような感じを持っているんですが、確かにそういう保険も必要なのかなという気持ちがないわけではないんです。ただ、今この話し合いのここに、それが突然出てきて、今決めなきゃいけない、このあまりよく分からない状態で決めなきゃいけないことではないんじゃないかな、もうちょっといろいろな、例えば区民全体の見守り体制とか、先ほどからお話のあった、それこそスーパーやいろいろなところの人たちがこのように支えるとか、そういうことのほうが、今は大事で、そうなったときに、その上でこういう保険があったらいいんじゃないかとかいうように現実的に出てくるほうがいいんじゃないかなと。

あるいは、今あるものじゃなくて、既存のものじゃなくて、考え出してもい

いんじゃないかなというぐらいの気持ちです。

なので、まずは今の世田谷区の在り方をちょっとつくってから、それに沿った保険ができたらすごくいいんじゃないかと思いました。

あまり専門じゃないので、それが合っているかどうか、ちょっと分からないんですが、家族としては、実生活に合ったものがあればいいなという気持ちです。

○大熊委員長 御本人からは御意見ありますか。今うなずいていらっしやったから、それでいいかな。

○S・さきこ委員 本人は、この先どのように退化していくか、ちょっと心配なことは事実ですから、まあ、家族に迷惑がかかり、これ以上負担をかけられないで済む方法があるならば、それは、これから先、自分の記憶が全然なくなって、ただ迷惑しかかけない状態の、人形と同じになってしまったときに、家族が少しでも助かるのであればいいかなという気は、私はします。

○大熊委員長 はい。長谷部さんは、お嬢様の意見と同意とおっしゃったそうです。

では、佐久間さんからは、御本人、御家族に聞いてほしいということでしたが、ほかの皆さんで御意見のおありの方。

では、鉄道事故にすごく関わられた永田さん。

○永田委員 今、全然別件のようで、生命保険の損害や問題がいっぱい起きていると思うんですが、その中で、お金をだまし取ったとか、そういう問題もあるけれども、今、保険について、根本的にやはり立て直さなきゃ駄目なのが、脅しの論理というか、「何か事故が起こったとき、どうしますか」とか、まさに今言われたように「家族に迷惑をかける悪いから」とか「家族の困らないためのギフトを」みたいな、そういう名目で保険商品がいっぱい売られていて、それは、できるだけのことをした上で、万が一に備えての、それでみんなで支え合うというような保険の仕組みなわけで、民間企業が保険商品をどんどん開発して、選択肢が増えるのは、もちろん必要なことだけれども、今の保険という性質上、問題が起きたときとか、誰かに迷惑をかける悪いからというところを、しっかりと不安をなくしたりカバーする、その前段階の、事故が起きる前の体制をどのぐらい行政が組み立ててやっているかということがあって、それでも駄目な場合の、万が一の場合に備えてという、施策的には、やるべきことをやった後の、それでも100%事故は防げないからという構図の政策的位置づけだと思うので、世田谷区の場合、さっき小林さんがおっしゃったように、本人が外に出たり、暮らしの中でのそういうことを回避できるための、どれぐらいのことを実際にやっているか、その上でのものかという、そのバランスが取れないと、そこだけを川下対策で、何か起きた後のところだけを先

駆けてやるというのは非常に危ない、あと、コストもかけるのもおかしい、今、まだそういう段階ではないかなと思います。

少なくとも世田谷区内で事故が何件ぐらい起きて、その事故というのが、どういう脈絡で、加害なのか、それとも本当に損害を与え、被害側なのかとか、実際にどのくらいどういうことが起きて、例えば、あんしんすこやかセンターに何件ぐらいそういう相談が入っているかという実態が分からない中で、なったら困る、危ないという漠然とした、実態も分からないまま、そういうものをつくったら、不安だけをあおる、非常に問題だということだけを膨らます、そういう制度的欠陥をつくってしまうように思います。

○大熊委員長 誤解なさないで、区がそれをつくりたいと思っていらっしゃるんじゃないかと、区議会の一部の方から言われて、どうしようと、皆さんの御意見を伺いたいということでした。

ほかにいらっしゃいますか。大分時間を過ぎてしまいましたのでそろそろこの会を閉じようかと思いますが、よろしいでしょうか、事務局は。

○佐久間課長 ありがとうございます。それでは、本日いただきました意見を基に、事務局でまとめまして、また皆様に打ち返させていただきたいと思います。また、1月上旬、日程が合うようでしたら、部会を開かせていただいて、御意見を伺う予定にしたいと思います。

○中澤委員 日程が合うようでしたらということですか、日程が合えばという仮定ですか。

○佐久間課長 日程が合えばという御意見だったのですが、その全員の日程が合う日が取れるかどうかというところです。これだけの人数、あとは、本日御参加いただけなかった今井さんにもお声がけをして、皆さんの御予定が合うかどうかということもございますので、日程調整をして、一番多く集まれる日で、委員長と御相談したいと思います。よろしいでしょうか。

○大熊委員長 一番たくさんの方が参加できる日を選びますということなら、理解できることでございます。

○佐久間課長 では、最後に部長から御挨拶をさせていただきます。

○長岡部長 それでは皆さん、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。いろいろな意見をいただきまして、今日の意見をできるだけ反映させるということと、今後の段取りについても、また調整しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この数日、非常に寒くて、急に真冬になったような状況ですので、世田谷区、東京もそうですが、新型コロナウイルス感染症の陽性者も大分数が増えてきてしまって、区としてもいろいろ対応しているところでございます。皆様方も本当に、新型コロナウイルス感染症に対しても、いろいろな困難な状況等あるか

と思いますが、本当に体調を崩さずに、年明けにまた、よろしくお願ひしたい  
と思います。

本日は長時間どうもありがとうございました。

午後 8 時 43 分閉会